

人権シリーズ

【誰もが安心して暮らせる社会を目指して】

(441)

私たちは日々、多くの人との関わりの中で生活しています。一人ひとりが安心して暮らせる地域づくりのためには、お互いの違いを認め合い、尊重する気持ちを持つことが大切です。

近年、インターネットやSNSの普及により、便利な反面、誹謗中傷や差別的な書き込みなど、人権を傷つける行為が社会問題となっています。また、年齢や性別、障害の有無、国籍などを理由とした偏見や思い込みは、身近な暮らしの中にも潜んでいます。

人権を守ることは、特別なことではありません。相手の話に耳を傾けること、相手の立場を思いやること、自分の言葉や行動が誰かを傷つけていないか振り返ること、その一つひとつが人権尊重につながります。

東秩父村では、誰もが笑顔で安心して暮らせる地域を目指しています。その実現には、行政だけでなく、地域の皆さま一人ひとりの理解と協力が欠かせません。

人権について考える機会を大切にし、「思いやり」と「尊重」の輪を地域全体に広げていきましょう。

東秩父村役場総務課長 宮崎 士朗



「極光の街」

作者 版画を楽しむ会 山崎 正子さん(御堂)

防犯で夜道を歩きながら月の出る位置が日ごとにだんだんと移り変わる様子を眺めていたのをきっかけに月を題材にした版画作品を作製しました。工夫した点はオーロラとビル群のぼかしです。左下に流れる道路の模様は行き交う車を表現しました。いつも自分の作品を作れたらいいなと思いついたのが一番うれしいです。

アートの世界

相談窓口

○心配ごと相談 / 行政相談 / 合同相談

16日(水) 午後1時～午後3時役場1階中会議室

日ごろのご近所トラブルや身近な心配ごと等を相談員が、国の行政活動全般に関する苦情や相談とともに受け付け、お聞きします。お問合せは、下記行政相談員および社会福祉協議会までお気軽に。ご不明な点は総務課までお問合せください。

問 合 せ ・行政相談員
神田典仁 氏 ☎82-0057
・社会福祉協議会 ☎82-1238
・総務課 ☎82-1221

○相談員による消費者相談

毎週金曜日 午前10時～午後3時30分

契約のトラブルや「これってクーリングオフできるの?」といった疑問に応じます。

※最近、訪問や電話による業者からの勧誘が見られます。

※不安な時はまず相談を!

問 合 せ 産業観光課 ☎82-1223

○行政書士無料相談会(予約不要)

8日(火) 午前10時～正午 役場1階中会議室

相続や離婚等に関わるさまざまなご相談をお受けしております。お気軽にお越しください。

問 合 せ 総務課 ☎82-1221